

# 川崎市公告（調達）第9号

川崎市救急情報共有システム等導入・運用保守業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年1月21日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 委託業務概要

### (1) 業務名

救急情報共有システム等導入・運用保守業務（以下「本業務」という。）

### (2) 調達方法

公募型プロポーザル方式

### (3) 契約期間

契約締結日から令和14(2032)年3月31日（水）まで

### (4) 業務内容

「川崎市救急情報共有システム等導入・運用保守業務委託 調達仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

### (5) 主な業務スケジュール

業務内容	日程
システム構築	契約締結日～令和8(2026)年12月
システム仮運用テスト	令和8(2026)年10月～12月
運用開始に向けた各種調整及びサポート	令和8(2026)年10月～12月
システム運用開始	令和9(2027)年1月
システム保守業務	令和9(2027)年1月～令和14(2032)年3月

### (6) 履行場所

川崎市消防局警防部救急課（川崎市川崎区南町20-7）

## 2 業務規模概算（上限）額

年度	概算額
令和8(2026)年度	106,930,000円（消費税額及び地方消費税額含む）
令和9(2027)年度以降	各年度 24,000,000円（消費税額及び地方消費税額含む）
総額	226,930,000円（消費税額及び地方消費税額含む）

### 3 提案募集等のスケジュール

内容	日程
本要領等の公表	令和 8(2026)年 1 月 21 日 (水)
質問受付期間	令和 8(2026)年 1 月 21 日 (水) ~1 月 30 日 (金)
質問に対する回答	令和 8(2026)年 2 月 6 日 (金)
参加申込受付期間	令和 8(2026)年 1 月 21 日 (水) ~2 月 10 日 (火)
参加資格確認結果の通知	令和 8(2026)年 2 月 20 日 (金)
企画提案書等提出期間	令和 8(2026)年 2 月 24 日 (火) ~3 月 11 日 (水)
プロポーザル評価委員会	令和 8(2026)年 3 月 24 日 (火) 予備日：翌 25 日 (水)
選考結果の通知	令和 8(2026)年 3 月 31 日 (火) 頃
契約の締結	令和 8(2026)年 4 月以降

### 4 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げるすべての事項を満たす必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「システム開発」で登録されていること。  
※ただし、意向申出者が参加意向申出書を提出した時点で当該契約に対応するとして定めた業種・種目に登録申請中である場合には、提案採用予定者を選考する日までに当該業種・種目に登録されていることを条件として、その者が参加資格を満たしているものと扱うものとする。
- (4) 他消防本部において本業務またはこれと同様の契約実績を有していること。
- (5) 国際規格 ISO/IEC27001 又は国内規格 JISQ27001 を取得していること。

### 5 グループによる参加

本業務を効率的かつ効果的に行うために必要な場合は、複数の事業者（以下「グループ」という。）が共同して参加することができます。この場合においては、次に掲げる事項に留意してください。

- (1) グループの構成事業者を特定し、すべての構成事業者が本プロポーザルの内容及び本業務の実施に関して、連帯して責任を負うこと。
- (2) グループの名称及びグループ内で代表となる事業者（以下「代表事業者」という。）を定めること。

なお、代表事業者は、4(1)～(5)の参加資格をすべて満たすこととし、次に掲げる事項を確実に実施できる者とすること。

ア 本プロポーザルにおける本市との連絡

イ 選考結果通知後の契約締結に向けた本市との協議及び事務手続

ウ 本業務の契約期間内における本市との各種調整等

(3) グループの構成事業者（代表事業者を除く）は、4(1)～(5)の参加資格をすべて満たす必要があります。

(4) 本プロポーザルに単独で参加する事業者は、他のグループの構成事業者として参加することはできません。

(5) グループの構成事業者は、他のグループの構成事業者として参加することはできません。

(6) 参加申込後の代表事業者及び構成事業者の変更は認めません。

## 6 質問の受付及び回答

本プロポーザル及び仕様書に関する質問については、次のとおり受付及び回答します。

質問がない場合は質問書の提出は不要です。

### (1) 受付期間

令和8(2026)年1月21日（水）10時～1月30日（金）17時まで（必着）

### (2) 提出方法

ア 担当課宛てに電子メールで質問書（様式1）を提出してください。

電子メールの件名を「【質問書】川崎市救急情報共有システム等導入・運用保守業務委託」としてください。また、提出後は提出した旨を担当課宛てに電話連絡してください。

イ 持参・電話・FAX・口頭等による質問は不可とします。

### (3) 提出先の電子メールアドレス

84kyukyu@city.kawasaki.jp

### (4) 回答

ア 質問に対しては、令和8(2026)年2月6日（金）17時までに本市ウェブサイトにおいて回答を公表します。

イ 質問者の名称等については公表しません。

ウ 競争上の地位その他の正当な利害を害する恐れがあると本市が判断したもの等については、回答しません。

エ 単なる意見、要望又は本業務と直接関係ないと本市が判断したもの等については、回答しない場合があります。

オ 本要領等、既に公開されている資料に記載されているものについては、質問自体が不要と判断されるため、該当部分を質問者へ個別に提示や説明すること等によって対応する場合があります。

## 7 参加申込

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書類を提出してください。

### (1) 提出期間

令和8(2026)年1月21日(水)10時～2月10日(火)17時まで(必着)

### (2) 参加申込書類

ア 参加意向申出書(様式2) 1部

イ 業務実績表(様式3) 1部

ウ イの実績が確認できる契約書(業務件名と契約実態が確認できる部分のみ)等の写し 1部

エ 4(5)の認証等が確認できる証明書等の写し 1部

### (3) 提出方法

持参又は郵送(書留)とします。

ア 持参する場合は、事前に担当課宛てに電話連絡の上、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午前12時、午後1時から午後5時の間に提出してください。

イ 郵送の場合は書留郵便とし、封筒等に「参加意向申出書在中」と記載してください。また、発送後に担当課宛てに電話連絡をしてください。

### (4) 提出先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局警防部救急課

電話番号 044-223-2628

## 8 参加資格確認結果の通知

提出された参加申込書類に基づいて参加資格を確認後、次のとおり結果を通知します。

### (1) 通知日

令和8(2026)年2月20日(金)

### (2) 通知方法

すべての参加申込者に対して参加意向申出書(様式2)記載のメールアドレス宛てに提案資格確認結果通知書(様式4)を送付します。

### (3) その他

提案資格確認結果通知書の参加資格が「有」であった者（以下「提案参加者」という。）に対しては、プロポーザル評価委員会の開催日時等の詳細を併せて案内します。

## 9 企画提案書の作成

提案参加者は、次の項目を踏まえて、企画提案書を作成してください。なお、提案書の枚数に制限はありません。

また、作成にあたっては、仕様書及び「川崎市救急情報共有システム等導入・運用保守業務委託 プロポーザル選考評価基準（以下、「選考評価基準」という。）」を踏まえて具体的な提案内容を記載してください。

なお、提案書（様式6）以外は、社名・代表者名・社員名、企業ロゴ等を記載しないでください。

(1) 簡潔明瞭に図表等を織り交ぜるとともに、専門用語の使用は最低限に留めるなど、専門知識がない者にも分かりやすい表現としてください。

(2) 構成は、表紙、目次、本編としてください。

(3) 様式は任意とします。

(4) 本編は、次に示す項目を基に作成してください（企画提案書内における項目の名称及び順序は問いません）。なお、下記項目以外についても、自由に項目を作成、提案してください。

ア 業務実施体制

イ 類似実績

ウ システムの機能要件（必須項目・提案加点項目）

エ システムの操作性・見やすさ

オ システムの拡張性

カ 救急OAの機能要件

キ 運用・保守業務実施体制

ク セキュリティ対策

ケ 概算見積書

コ その他自由提案

サ その他

## 10 概算見積書の作成

提案参加者は、次の項目を踏まえて、概算見積書を作成してください。なお、必ずしも見積額が契約額とはなりませんので御注意ください。

- (1) 2に掲げている業務規模概算額（各年度）を上回らないように作成してください。各年度の業務規模概算額を上回った場合は失格とします。
- (2) 様式は任意とします。
- (3) 費用総額を示すとともに、年度ごとに次に示す項目別の費用内訳を示してください。なお、下記項目以外に必要な項目がある場合は、適宜追加してください。
- ア プロジェクト管理費用
  - イ 救急情報共有システム導入費用
  - ウ 救急OA導入費用
  - エ タブレット端末費用
  - オ 運用保守費用
  - カ その他

## 11 提案資料の提出

提案参加者は、次のとおり提案資料を提出してください。

- (1) 提出期間  
令和8(2026)年2月24日(火)9時～3月11日(水)17時(必着)
- (2) 提出書類  
ア 提案書(様式6)  
イ 企画提案書
- (3) 提出部数  
11部(正1部・副10部)とする。  
上記とは別にPDFデータでの提出を求める場合があります。
- (4) 提出方法  
持参又は郵送(書留)とします。  
ア 持参する場合は、事前に担当課宛てに電話連絡の上、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午前12時、午後1時から午後5時の間に提出してください。  
イ 郵送の場合は書留郵便とし、封筒等に「企画提案書在中」と記載してください。また、発送後に担当課宛てに電話連絡をしてください。
- (5) 提出先  
〒210-8565  
川崎市川崎区南町20番地7  
川崎市消防局警防部救急課  
電話番号 044-223-2628

## 12 提案資料の取扱い

- (1) 提出された提案資料の差替え、変更又は追加は認めません。
- (2) 提案資料は、提案参加者に無断で選考以外の目的には使用しません。また、返却は行いません。
- (3) 提案資料の内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案のすべてが本業務に反映されるとは限りません。
- (4) 提案資料の提出後、本市が必要あると判断した場合には、提案参加者に対して補足資料の提出を求める場合があります。
- (5) 企画提案書の著作権は、提案参加者に帰属します。ただし、採用された提案については、提案参加者と事前に協議した上で、その内容を公表する場合があります。
- (6) 提案資料は、川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）の規定に基づき、開示を請求されたときは、公にすることにより、提案参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案選考期間中は同条例第8条第1項第4号の規定に基づき、開示の対象となりません。

## 13 提案採用予定者の選考

提出された提案資料に基づいた評価を行い、提案採用予定者を選考するため、次のとおりプロポーザル評価委員会を開催し、提案参加者に提案説明等をしていただきます。

### (1) 評価委員会の委員構成

- ア 消防局警防部長（委員長）
- イ 消防局警防部担当部長（副委員長）
- ウ 病院局市立井田病院救急センター所長
- エ 消防局総務部企画担当課長
- オ 消防局警防部救急課長
- カ 消防局警防部指令課長
- キ 総務企画局デジタル化施策推進室担当課長
- ク 健康福祉局保健医療政策部地域医療課長

### (2) 開催日及び場所

- ア 開催日 令和8年3月24日（火） 予備日：翌25日（水）
- イ 開催場所 川崎市消防局（川崎市川崎区南町20番地7）
- ウ 詳細は、提案参加者宛てに別途通知します。

### (3) 提案説明及び質疑応答

- ア 提案説明は、本業務の実質的な責任者となる方が行ってください。

- イ 提案説明は、提出された提案資料を基にしていただくことを基本としますが、補助資料として提案参加者が作成した動画等の使用も可とします。
- ウ 会場内にモニター及びHDMIケーブルを準備しますので、適宜使用してください。
- エ 所要時間は各提案参加者50分（提案説明30分、質疑応答20分）以内とします。ただし、提案参加者数等の状況に応じて、あらかじめ時間を短縮する場合があります。
- オ 参加人数は、各提案参加者5名以内とします。

#### (4) 選考方法

各提案参加者から提出された提案資料、提案説明及び質疑応答の内容について、選考評価基準に基づいて審査、評価した上で、提案採用予定者を選考します。  
なお、提案参加者が1者の場合は、同様に審査、評価した上で、評価点が基準点以上であった場合にのみ、当該提案参加者を提案採用予定者とします。

#### (5) その他

評価委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年3月19日条例第3号）第5条第3号の規定を準用し、非公開とします。

### 14 選考結果の通知

評価委員会における審査、評価に基づいた提案採用予定者の選考後、次のとおり結果を通知します。

#### (1) 通知日

令和8(2026)年3月31日（火）頃

#### (2) 通知方法

すべての提案参加者に対してメールにて選考結果通知書（様式7）を送付します。

#### (3) その他

選考結果の通知後、本市と提案採用予定者における協議が整わなかった場合、本市は選考の次点者を新たな提案採用予定者とすることができるものとします。

### 15 契約の締結

選考結果の通知後、本市と提案採用予定者で具体的な事業内容について協議を行った上で、本業務の仕様書に基づく見積書を徴取し、随意契約の方法により委託契約を締結するものとします。

#### (1) 本市との協議

提案採用予定者は、提案資料を踏まえて本市と協議を行うものとします。提案資料の内容については、本市と提案採用予定者における調整等を行った上で、一部変更できるものとします。

## (2) 契約の締結

本市と提案採用予定者における協議が整った場合には、契約書を作成の上、本業務の委託契約を締結するものとします。なお、契約書には、「川崎市委託契約約款」及び「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を合冊するものとします。

## (3) 契約保証金契約金額の 10%とします。

なお、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除とします。

## (4) 契約書作成の要否

要する。

## (5) 契約条項の閲覧

川崎市契約規則は、本市ウェブサイト内「入札情報」の契約関係規則において閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

## 16 選考結果の取消

提案採用予定者が、契約の締結までに次の事由のいずれかに該当した場合は、本市は当該提案採用予定者の選考結果を取り消すことができるものとします。

- (1) 参加資格を喪失、または、提出した書類等に虚偽の記載があったとき。
- (2) 正当な理由がなく、契約の締結に応じないとき。
- (3) 財務状況の悪化等により、本業務の履行に支障が生じると判断されるとき。
- (4) 社会的信用の著しい損失等により、提案採用予定者として適切ではないと判断されるとき。
- (5) その他、市長により、契約の締結が適当でないと判断されるとき。

## 17 留意事項

- (1) 本プロポーザルに関するメール等を担当課宛てにいただいた場合、受領確認メールを返信します。メール送信の翌開庁日 17 時までに受領確認メールが届かない場合は、担当課宛てに電話でお問合せください。
- (2) 本プロポーザルへの参加に伴う費用については、すべて提案参加者の負担とします。
- (3) 参加申込書類の提出後、提案参加を辞退される場合は、「提案辞退届（様式 5）」を記入の上、PDF 化したデータを担当課宛に電子メールで提出してください。なお、次のいずれかに該当した場合は、提案参加を辞退したものとみなします。

ア 提案資料の提出期限に遅れた者

イ プロポーザル評価委員会に遅れた者または欠席した者

- (4) 本件の手続等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

18 担当課・問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局警防部救急課 白井・斎藤

電話番号 044-223-2628

電子メールアドレス 84kyukyu@city.kawasaki.jp

19 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Outsourcing for the Introduction, Operation, and Maintenance of the Kawasaki City Emergency Medical Care Sharing System and Related Services

(2) Procurement Method:

Procurement through an Open Call for Proposals

(3) Deadline for participation by post or in person:

5:00 P.M., February 10, 2026

(4) Contact point for the notice:

Kawasaki City Office, Fire Department, Fire Defense Division, Emergency Section 20-7 Minami-machi, Kawasaki-ku, Kawasaki City, Kanagawa 210-8565, Japan Phone: 044-223-2628 e-mail: 84kyukyu@city.kawasaki.jp